

経済と経営 22-3 (1991. 12)

〈書 評〉

『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』

本間雅美著，同文館，1991年

評者 安藤 研 一

(静岡大学人文学部講師)

I

1971年8月のニクソン・ショックを契機として、いわゆるブレント・ウッズ体制が崩壊して久しい。現在、G7等により過度の相場変動をある程度抑制する管理フロート制が実際には行われる一方、発展途上国の累積債務問題に対して債権国が一致してこれに対処しようとしている。「国際協力」の名の下に行われるこうした試みは、しかしながら、確固たる制度的枠組を欠いていると言えよう。即ち、ブレトン・ウッズ体制に代わる新たな国際機構が求められながら、未だそれが現れているとは言えないのである。それ故、1950年代、60年代の世界経済の成長を支えたブレトン・ウッズ体制を再評価する試みが行われていることは故無しとはしない。本書『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』は、国際金融面での安定をもたらすために、現在いかなる国際機構がもとめられているのか、という極めて現代的な問題意識を念頭に置きながら、ブレトン・ウッズ体制の起源とそこに横たわる問題を分析した研究である。

II

本書は、著者の問題意識を簡潔に示した序章、並びに、第二次世界大戦後の世界経済再編成のための国際機構として提示された世界銀行の構想から実際の操業開始までを克明に扱った全5章の本論部分から成る。本書の表題が示す通り、従来のブレトン・ウッズ体制成立史研究において看過されがちであった世銀の成立過程を中心にブレトン・ウッズ体制を再評価し直したところに本書の特色が認められる。

戦後の世界経済を再編成する原理は、二つの柱からなっていた。即ち、「自由・無差別・多角主義」と「国際協力」、これである。しかし、両者は異なる利害を代表するものであった。前者は、最強の産業国家アメリカの利害に整合的であり、ハル国務長官によって主張された。ケインズが求めた後者の原理は、対外不均衡に煩わされることなく、各国が完全雇用を追求する際の前提条件を成すものであった。両原理が必ずしも内在的に整合性をもっていないことは明確であり、それ故、大西洋憲章や英米相互援助協定においても単に並列されただけである。以上は、ガードナー (Gardner, 1969) や佐々木 (佐々木, 1980) がこれまでの研究で指摘したところである。本間氏は、これをうけて世銀構想をまず論じている。即ち、前者の原理を為替や国際投資の領域にまで拡大し、長期的に通貨の安定を追求するに際して、債務国を説得し、さらにアメリカ国内の投資家に保証を与える意味で、後者の原理が不可欠となり、新たな国際機関の設立が求められ、その具体的な形態が世銀なのである。つまり、世銀構想はすでに通貨の短期的安定を図るための国際通貨基金 (IMF) を巡る議論の背後に控えていたのである。この間の事情を分析したのが、本書の第1章「世界銀行の起源」である。

第2章「世銀協定の成立」は、世銀構想が正式の協定として現実化するまでにいかに変化していったのかを概観している。当初「国際経済学のニュー

ディール」として構想された世銀は、イギリスからの反発を呼び起こしたのみならず、アメリカ国内においても反対に遭遇した。債権国としての責任を何ら明示せず、加盟各国からの出資をもとに国際投資に対する保証を行うことを定めた世銀構想は、戦後に予想される各国の債権・債務ポジションを考慮に入れておらず、イギリスにとってはむしろ問題をより悪化させるものと考えられた。他方、アメリカ国内では、保守的な金融界や政府部内から反対意見が浴びせられた。第一に、世銀構想が政府統制を強化すると見なされ、第二に、それがインフレ圧力を増すものと考えられ、そしてさらにそれが「多角主義」原理の保証となり得ない、といった点が、アメリカにおける世銀構想への批判であった。英米における世銀構想への批判を受けて、最終協定案は世銀の「投資保証基金」への後退という形でまとめられた。世界経済へ拡張圧力を加え得る能力は、世銀からは取り除かれてしまい、それは控え目な国際機関としての外観をあたえるのみとなった。

戦後の世界経済に枠組を与えるものとして構想されたブレトン・ウッズ協定は、しかしながら、過渡期に予想される問題、イギリスに対する双務的な緊急援助に対処しうるものではなかった。そのために、ブレトン・ウッズで採用された全世界レベルで各国を等しく扱うというユニバーサル・アプローチとは全く異なるアプローチが、ブレトン・ウッズ協定批准の過程において討議されることとなったのである。その本質は、イギリスの「特別の問題」を解決するためにニュー・ヨーク連銀副総裁のウィリアムズによって提唱されたキー・カレンシー・アプローチを、ブレトン・ウッズ協定のユニバーサル・アプローチといかに両立させるか、ということであった。どちらのアプローチも、「多角主義」の原理を現実に移す際の実践方法であり、対立的というよりは、むしろ歴史的条件によって使い分けられるべき性格のものであった。にもかかわらず、最終的には、世銀の機能強化、IMFの制限、その両者の政策決定権をアメリカの支配下におく、というように、ブレトン・ウッズの枠内にキー・カレンシー・アプローチを裏から潜り込ませる「修正」によっ

て、ようやくブレトン・ウッズ協定はアメリカ議会で批准されたのである。以上カードナー (Gardner, 1969, 邦訳, 272-288 頁) やオリバー (Oliber, 1975, pp. 211-219.) がその重要性を十分には検討しなかった問題、即ち、戦後再編計画の原理とその実践方法の混同により生み出されたブレトン・ウッズ協定の限界がいかにいびつな形で解決され、そしてそれ故に後に禍根を残すものとなったのか、アメリカにおける現実の議論の展開に即して具体的に浮かび上がらせたのが、第3章「ブレトン・ウッズ協定の批准と過渡期の『国際協力』」である。

第3章で概観されたブレトン・ウッズ協定の「修正」は、そのみではイギリスの必要とする過渡期の「国際協力」に満たないものであり、それ故に「多角主義」の実現も危ぶまれた。アメリカが、さらに英米金融協定による対英援助に踏み切ったわけである。第4章「英米金融協定成立の政治経済学」は、この間のアメリカの政策決定が、経済合理性のみならず、戦後再編計画の延長線としても容易に正当化されうるような性質のものでは無いことを明らかにしている。何故なら、原理と実践方法の混同により一度はアメリカ政府自身によって公式には否定されたキー・カレンシー・アプローチを、今度は明示的に採用しなければならなかったからである。そこで、アメリカ政府は、意図的に「ソ連の脅威」を振りかざし、ソ連ブロックを封じ込めるために英米ブロックの形成を正当化する、という便法を取らざるをえなかったのである。戦後世界経済の再編原理が戦間期のブロック経済に対する代替物として構想されたにもかかわらず、その実践過程が東西ブロックの形成を促し、戦後の冷戦構造の成立に一役買ったことはきわめて逆説的であり、また、ブレトン・ウッズ体制の限界をも示していた。第3章でのキー・カレンシー・アプローチに関する分析を踏まえて、この第4章では、戦後再編原理の実践を巡るアメリカ政府の苦悩と矛盾がより一層明らかにされている。

最終の第5章「世銀の設立とアメリカの対外借款政策」は、世銀が業務を開始する過程において、いかにしてアメリカのドル外交の機関に墮していつ

たのか、を簡潔にまとめている。世銀の操業開始は、欧州において貿易・金融面での双務協定が縦横に張り巡らされていた時期であった。その双務主義の網を多角主義に切り替えるために、世銀は世界経済に拡張圧力を加える「国際協力」を体現するはずであった。しかし、世銀の経済的権能に裏付けを与えるための世銀債の発行は、当時は唯一ウォール街でのみ可能であった。それ故に、世銀の活動はウォール街の意向に大きく左右されざるを得ず、よってアメリカのドル外交に組み込まれて行ったのである。

以上が本書の内容の概略である。

III

ブレトン・ウッズ体制は、戦後世界経済の安定的な成長を保証する枠組を与えると同時に、アメリカの経済外交に適合的なものとして作り出された。1950年代、60年代が、一般に「パックス・アメリカナ」の時代と呼ばれる所以である。ブレトン・ウッズ体制が、往々にしてIMFを中心にして語られる傾向にあるなかで、すでに戦時中に英米間で戦後の再編構想が交渉される過程において世銀がある一定の役割を付与されていたことを明らかにした点に、本書の第一の特色がある。その意味で本書は、今までのブレトン・ウッズ体制研究の穴を埋める業績と評価できよう。

戦後の世界経済の再編原理が、アメリカの利害を代表する「自由・無差別・多角主義」のみならず、「国際協力」という第二の柱を有することを示した点も評価される。しかも、「国際協力」が、その言葉の持つ好ましい響きとは裏腹に、現実の政治においては、いかに意味内容を変化させ、時には政治的レトリックとしてまで使用されたことを明らかにしている。「国際協力」が実際にはもろ刃の剣であることを本書は我々に教えている。現代の「国際協力」を分析するうえで欠かせぬ視角を提示しているのではないだろうか。

他方、ブレトン・ウッズ体制がアメリカの「国益」を代表するようなもの

として構想されているにしても、それが常にアメリカ国内から一般的な支持を得ていたわけでは無いことを明らかにした点にも、本書の意義が見出される。国際関係を論じる研究にあっては、各国間の対立の分析に重点を置くものが多々見られるが、本書ではアメリカ内部における利害の対立、妥協の分析にも多くのページを割いている。そうしたアメリカ国内の利害の錯綜がブレトン・ウッズ体制なり、世銀なりの性格を規定したことを浮き彫りにしている。

最後に、本書が膨大な資料を基礎にして書かれたものであることが、本書の分析上の特徴を説得力あるものにしてしている。ガードナー、オリバーといった海外の研究も批判的に取り込み、さらに進んでブレトン・ウッズ体制の構想者である、ホワイト、ケインズ等に関する一次資料にも分析の裏付けを求めている。また、アメリカ議会での議事録を基に、アメリカ国内での利害の対立、妥協の過程をも描き出している。こうした本間氏の努力は、例えば第3章におけるキー・カレンシー・アプローチの分析において異彩を放っている。それは、ブレトン・ウッズ体制成立史研究の第一人者である、ガードナー、オリバーの研究にも見られないものである、と言え、その意義が理解されよう。本書で著者が提示しているブレトン・ウッズ体制成立史に関する仮説は、緻密な実証の積み重ねによって裏打ちされているのである。

IV

本書が斬新な視点から、緻密な実証に基づいて書かれたものであることは、以上の通りである。最後に、評者として、今後の本間氏の研究に期待するものを幾つか示唆して結びとしよう。

著者は経済学者であり、経済外交史を扱った本書のような研究では、取り扱った事例に関するより一層の経済学的分析が求められよう。例えば、著者は「国際協力」をかなり制度論的に定義している（12-14頁、脚注11）が、

その経済学的定義付けは欠かせないものであろう。「国際協力」とは、債権国による率先した貿易の自由化を指すものなのか、それとも援助の供与を意味するのか、又は、全く別の内容も含むものであるのか。本書の中で時に「国際協力」の意味が不明なところが何カ所か目に付いた。「国際協力」の明確な定義とその大きさを示すこと無くしては、再編原理の理念と実践の乖離の程度を測ることができないと危惧するところである。

本書は、ブレトン・ウッズ体制の成立を扱ったものであり、その意義は最初に述べた通りである。本間氏が分析したような過程を経て成立した制度を前提として、その後の国際通貨関係なり、国際金融関係なりが、いかに展開し、そしてブレトン・ウッズ体制の崩壊へとつながったのかを明らかにすることを、氏の次の課題としてもらいたい。そうした研究が、最初に指摘した本間氏の現代的な問題関心に通じるものである、と考えるからである。

近年、ゲームの理論を応用した国際金融の研究が多く見られるようになってきている(例えば、浜田, 1982)。本間氏はこれをいかに評価しているのだろうか。ゲームの理論を応用した国際通貨制度選択の研究では、主に国際間のゲーム、別言すれば一人で一つのゲームに参加している状況の分析に主眼がおかれている(ちなみに、浜田(1982)は制度選択の分析に際しては、議論の簡単化のため前提により国内ゲームを捨象している)。それに対して、本書では単に米英交渉のみならず、それぞれの国内での議論にも注目しており、その意味では一人で二つのゲームに同時に参加している状況を研究している。つまり、本間氏の視角はゲームの理論の枠組とはかなり異なるのである。この点についての本間氏自身の考えに非常に興味が沸く所以である。

些か蛇足気味ではあるが、本書のような歴史研究の書に必要と思われるものを列挙しておこう。本書が扱った時代の年表、当時のアメリカやイギリスでの政策決定過程、並びに、その過程に拘わった人々の簡単な紹介、当時求められた「国際協力」の内容としての拡張圧力が現在ではどれ程の大きさに値するのか、そして、参考文献一覧、等がそれである。以上のものは、読者

が本書を読み、理解する上で大きな助けとなるであろう。

参考文献

Gardner, R. N. (1969) *Sterling-Dollar Diplomacy, The Origins and the Prospects of Our International Economic Order. New, Expanded Edition.* New York ; McGraw-Hill. 邦訳：村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史（上・下）』東洋経済新報社，1973 年。

浜田宏一（1982）『国際金融の政治経済学』創文社。

Oliver, R. W. (1975) *International Economic Co-operation and The World Bank.* London ; Macmillan.

佐々木隆生(1980)「戦後国際経済関係再編成の構想と原理」『経済学研究(北海道大学)』第 30 卷, 第 2 号, 83-113 頁。